**平成２３年（フ）第７９６号**
兵庫県尼崎市武庫之荘本町３丁目10番21号
債務者　株式会社エム・ケー建築工房
代表者代表取締役　平田　全利
1　決定年月日時　平成23年10月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　圭子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月17日午後２時
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

**平成２３年（フ）第５２３号**
高知市北竹島町263番地10
債務者　有限会社丸久鮮魚店
代表者取締役　武井　仁之
1　決定年月日時　平成23年10月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山岡　敏明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月17日午後１時15分
高知地方裁判所破産係

**平成２３年（フ）第２５６４号**
横浜市都筑区中川中央１丁目７番２号
債務者　株式会社横浜ライフ住宅販売
代表者代表取締役　佐村　謙二
1　決定年月日時　平成23年10月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大川　宏之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月25日午前10時30分
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２３年（フ）第５２４号**
埼玉県越谷市大字袋山73番地
債務者　株式会社ニュー
代表者代表取締役　鈴木　よし
1　決定年月日時　平成23年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関　昌央
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月27日午前11時30分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

**平成２３年（フ）第６４２４号**
大阪市淀川区木川東４丁目６番３―206号
債務者　サンテックス株式会社
代表者代表取締役　長谷川　拓
1　決定年月日時　平成23年10月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　勝彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月１日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２３年（フ）第６４２５号**
大阪市淀川区木川東４丁目６番３―106号
債務者　シーテックス株式会社
代表者代表取締役　長谷川　拓
1　決定年月日時　平成23年10月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　勝彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月１日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２３年（フ）第５０３７号**
大阪市西区北堀江１丁目１番23号
債務者　株式会社昌起
代表者代表取締役　橋谷　美音
1　決定年月日時　平成23年10月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小谷　隆幸
大阪地方裁判所第６民事部

## 破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成２３年（フ）第１６号**
岩手県釜石市小佐野町４丁目２番37号
債務者　倉田　幸子
1　決定年月日時　平成23年10月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　文行
4　破産債権の届出期間　平成23年11月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月16日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年11月28日まで
盛岡地方裁判所遠野支部破産再生係

**平成２３年（フ）第１６７号**
香川県東かがわ市落合603番地１
債務者　江本由貴子（旧姓井上）
1　決定年月日時　平成23年10月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　顕児
4　破産債権の届出期間　平成23年11月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月28日まで
高松地方裁判所破産・再生係

**平成２３年（フ）第６０７号**
神奈川県平塚市西八幡３丁目９番26―102号ウェストヒルズ、前住所神奈川県平塚市横内3702番地
債務者　髙橋　里美
1　決定年月日時　平成23年10月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白川　秀信
4　破産債権の届出期間　平成23年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月16日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月29日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

**平成２３年（フ）第３３４号**
香川県高松市牟礼町牟礼3259番地19
債務者　岡　隆雄
1　決定年月日時　平成23年10月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　龍太
4　破産債権の届出期間　平成23年11月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月14日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成23年11月29日まで
高松地方裁判所破産・再生係

**平成２３年（フ）第３３５号**
香川県高松市牟礼町牟礼3259番地19
債務者　岡　睦人
1　決定年月日時　平成23年10月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　兼光　弘幸
4　破産債権の届出期間　平成23年11月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月29日まで
高松地方裁判所破産・再生係

**平成２３年（フ）第６１４号**
神奈川県中郡大磯町国府本郷45番地６、前住所神奈川県秦野市戸川1207番地の25
債務者　小河　秀彦
1　決定年月日時　平成23年10月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　大良
4　破産債権の届出期間　平成23年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月５日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年12月２日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

**平成２３年（フ）第３８８号**
大津市八屋戸2217番地の146、住民票上の住所大津市和邇中浜369番地の３
債務者　松行　照逸
1　決定年月日時　平成23年10月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　肱岡　勇夫
4　破産債権の届出期間　平成23年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年12月５日まで
大津地方裁判所民事部

**平成２３年（フ）第４４０号**
茨城県那珂市戸崎1564番地
債務者　細谷　すて
1　決定年月日時　平成23年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木名瀬修一
4　破産債権の届出期間　平成23年11月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年12月９日まで
水戸地方裁判所

**平成２３年（フ）第２０８号**
群馬県太田市成塚町150番地86　成塚市営住宅２―13号
債務者　叶井　俊之
1　決定年月日時　平成23年10月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松新　佐敏
4　破産債権の届出期間　平成23年12月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月12日午後３時45分
6　免責意見申述期間　平成23年12月12日まで
前橋地方裁判所太田支部